

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月13日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社Aiming

【英訳名】 Aiming Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 椎葉 忠志

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番5号 リンクスクエア新宿8階

【電話番号】 (03)6672-6159(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部ディビジョンディレクター 田村 紀貴

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番5号 リンクスクエア新宿8階

【電話番号】 (03)6672-6159(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部ディビジョンディレクター 田村 紀貴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 累計期間	第12期 第1四半期 累計期間	第11期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	3,537,302	3,342,585	12,054,382
経常利益 (千円)	520,617	338,606	1,443,629
四半期(当期)純利益 (千円)	436,078	284,618	1,170,290
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	2,505,737	2,537,178	2,537,178
発行済株式総数 (株)	39,653,100	39,913,600	39,913,600
純資産額 (千円)	5,437,553	6,379,567	6,234,646
総資産額 (千円)	6,225,969	7,419,382	7,204,613
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.00	7.13	29.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	10.94	7.12	29.34
1株当たり配当額 (円)			3.5
自己資本比率 (%)	87.3	86.0	86.5

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響については、現時点では事業に大きな影響はないものの、今後の動向を注視してまいります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当社は、「スマホオンラインゲーム世界一」をミッションに掲げ、スマートフォンをはじめとした基本無料の「オンラインゲーム事業」を主たる業務としております。

国内のスマートフォン向けオンラインゲーム市場は、2020年度は1兆3,164億円となり、2022年度には1兆3,990億円になると予測（ ）されており、緩やかな成長を続けております。その一方、アニメやゲームなどの知名度の高いIP（Intellectual Propertyの略）を題材としたタイトルや、品質の高い海外企業のゲームが国内でサービスを開始するケースも多く、競争は激化しております。また、国内外の品質の高いゲームが市場に投入されることで、ユーザーの求めるゲーム品質の水準が高まっていることから、ゲームの開発期間は長期化し、開発費用も高騰しております。

このような状況の中、当社はオンラインゲーム事業のさらなる成長およびシェアの拡大を目指し、サービス中タイトルの拡充と開発中タイトルの準備を進めてまいりました。

サービス中タイトルにつきましては、株式会社スクウェア・エニックスとの共同開発タイトル『ドラゴンクエストタクト』が1.5周年を迎え、TVCMやナンバリングイベントの実施を通じてアクティブユーザー数の大幅な増加を達成し、収益に貢献しました。『剣と魔法のログレス いにしえの女神』や『CARAVAN STORIES』をはじめとする他タイトルについては、長期運営によるKPIの低下は見られるものの、季節イベントの実施やシナリオの追加等により、アクティブユーザー数及び課金ユーザー数の改善に取り組みました。

開発中タイトルにつきましては、2022年2月24日に開発を発表した『銀河英雄伝説 Die Neue Saga（仮）』や2022年4月25日にサービスを開始した『キャラスト 魔法学園』をはじめとしたタイトルの準備と品質の向上に努めました。

売上高は、『ドラゴンクエストタクト』の貢献があったものの、既存タイトルの全体的なKPIの低下により前年同期比では減少となりました。また、開発タイトルの増加やTVCMの実施等により人件費および外注費、広告宣伝費を中心に費用が増加したため、営業利益は前年同期に比べて減益となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は3,342百万円（前年同期比5.5%減）、営業利益は336百万円（前年同期比40.6%減）、経常利益は338百万円（前年同期比35.0%減）となり、四半期純利益は284百万円（前年同期比34.7%減）となりました。

（ ）出典『ファミ通ゲーム白書2021』株式会社角川アスキー総合研究所

#### (2) 財政状態の分析

資産につきましては、前事業年度末に比べ214百万円増加し、7,419百万円となりました。これは主として、売掛金及び契約資産の減少104百万円があったものの、現金及び預金の増加302百万円によるものであります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ69百万円増加し、1,039百万円となりました。これは主として、未払消費税等の増加52百万円によるものであります。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ144百万円増加し、6,379百万円となりました。これは主として、利益剰余金の配当139百万円があったものの、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加284百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、210百万円であります。なお、当第1四半期累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資金需要のうち主なものは、新規タイトルの開発や運営にかかる人件費や外注費、サービス提供・拡充のための広告宣伝費であります。

当社は、事業運営上、必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、これらの資金需要に対して、営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金を充当することを基本とし、状況に応じて、金融機関からの借入れや各種資本政策等による資金調達で対応することとしております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,913,600	40,033,700	東京証券取引所 マザーズ市場(第1四半期会 計期間末現在) グロース市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	39,913,600	40,033,700		

- (注) 1. 提出日現在発行数には、2022年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 2022年4月1日から2022年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が25,000株増加しております。
3. 当社は、2022年4月12日開催の取締役会決議により、2022年5月11日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行いました。これにより発行済株式数が95,100株増加しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日		39,913,600		2,537,178		2,527,178

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,905,700	普通株式 399,057	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,900		
発行済株式総数	39,913,600		
総株主の議決権		399,057	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,493,098	5,795,917
売掛金及び契約資産	1,075,677	971,000
仕掛品	18,319	54,221
貯蔵品	241	237
その他	184,707	147,202
貸倒引当金	29	15
流動資産合計	6,772,015	6,968,564
固定資産		
有形固定資産	46,434	52,045
無形固定資産	515	487
投資その他の資産		
繰延税金資産	216,272	210,621
敷金及び保証金	169,376	187,664
投資その他の資産合計	385,648	398,285
固定資産合計	432,598	450,818
資産合計	7,204,613	7,419,382
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	172,431	213,811
未払金	324,576	294,203
未払法人税等	67,549	60,098
未払消費税等	67,216	119,352
賞与引当金		44,353
その他	302,926	277,847
流動負債合計	934,701	1,009,667
固定負債		
長期未払金	35,265	30,147
固定負債合計	35,265	30,147
負債合計	969,966	1,039,815
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,537,178	2,537,178
資本剰余金	2,527,178	2,527,178
利益剰余金	1,170,290	1,315,211
株主資本合計	6,234,646	6,379,567
純資産合計	6,234,646	6,379,567
負債純資産合計	7,204,613	7,419,382



## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
売上高	3,537,302	3,342,585
売上原価	1,367,497	1,346,193
売上総利益	2,169,805	1,996,391
販売費及び一般管理費	1,603,754	1,659,932
営業利益	566,050	336,459
営業外収益		
受取利息	49	60
為替差益		2,009
受取手数料	67	72
補助金収入	64	
その他	3	5
営業外収益合計	185	2,147
営業外費用		
為替差損	867	
賃貸借契約解約損	44,217	
その他	533	
営業外費用合計	45,618	
経常利益	520,617	338,606
税引前四半期純利益	520,617	338,606
法人税、住民税及び事業税	39,681	48,336
法人税等調整額	44,857	5,651
法人税等合計	84,539	53,988
四半期純利益	436,078	284,618

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

主な変更点は、以下のとおりです。

(オンラインゲーム配信に係る収益認識)

従来、ゲーム内の有償通貨をユーザーが消費し、アイテムに交換した時に収益を認識しておりましたが、有償通貨を消費して入手したアイテムの利用期間を見積り、当該見積り利用期間に応じて収益を認識することといたしました。

(オンラインゲーム制作・運営受託に係る収益認識)

受注契約に関して、従来は、プロジェクトの進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短いものを除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務については、履行義務を充足した時点で収益を認識することといたしました。なお、履行義務の充足にかかる進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準の適用による当第1四半期累計期間の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当第1四半期会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	646千円	2,742千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2021年3月30日開催の第10期定時株主総会において、財務体質の健全化と今後の資本政策上の柔軟性および機動性の確保を目的とした「資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件」を決議し、2021年3月31日付でその効力が発生しております。

その結果、当第1四半期会計期間末において、資本金が2,505,737千円、資本剰余金が2,495,737千円となっております。

当第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月14日 取締役会	普通株式	139,697	3.50	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、オンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	合計
	オンラインゲーム事業	
オンラインゲーム配信サービス	2,929,050	2,929,050
オンラインゲーム制作/運営受託サービス	413,534	413,534
顧客との契約から生じる収益	3,342,585	3,342,585
その他の収益		
外部顧客への売上高	3,342,585	3,342,585

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	11円00銭	7円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	436,078	284,618
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	436,078	284,618
普通株式の期中平均株式数(株)	39,609,544	39,913,600
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	10円94銭	7円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	223,047	30,434
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		第5回新株予約権 270個 (普通株式 135,000株) 発行日 2014年6月26日

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2022年2月14日開催の取締役会において、2021年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	139,697千円
1株当たりの金額	3円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年3月31日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

株式会社Aiming  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小出 健治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 太基

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Aimingの2022年1月1日から2022年12月31日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Aimingの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め



られると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記のレビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。